

contents 2017 NO.539

▶みんなのひろば.....	8	▶中央公民館だより／図書室新刊のお知らせ.....	16
▶点描・町長の動き.....	10	▶健康情報.....	17
▶役場からのお知らせ.....	11	▶暮らしの情報.....	18
▶小竹こども園と地域子育て支援センター-たけのこ情報 ／子どもに聞かせる小竹の昔ばなし.....	15	▶12月のこたけ創造舎イベントスケジュール ／町立病院✳️伝言板.....	20



特 あなたに届きますように
集 ～みんなの人権が尊重されるために～.....2

小竹町民まつり2017.....6

ひまわり
だより
12月号

あなたに届きますように



△「人権の花運動」エコ風船飛ばしの様子

集 みんなの人権が尊重されるために
特 ー 私たちが大切にすべきこととは…

12月4日から
12月10日まで
人権週間です!

私たちが幸せに生きていくための権利、それが人権です。みんなの人権が尊重される社会を築くために、私たち一人ひとりがどのように考え、行動すべきなのでしょう。

小竹町人権擁護委員の西田義雄さんに、活動をおして、「人権尊重の大切さ」をどのように伝えているのか、人権擁護委員としての思いを伺いました。

◇地域に密着した活動を…

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。全国に約一万四千人、小竹町には4人の人権擁護委員がいらつしゃいます。人権相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権の考えを広めたりと、地域に密着した活動をしています。

◇悩みを抱えているあなたへ

差別、暴力・虐待、いじめ、インターネットによるプライバシー侵害などを受けたあなたへ。これは人権問題ではないだろうかと感じて悩んでいるあなたへ。一人で悩まず、人権擁護委員に話してみませんか？

地域の頼れる相談パートナーとしても、人権擁護委員は身近な存在だと思えます。

◇自分の大切さとともに

他の人の大切さを認めよう

直方市・宮若市でそれぞれ8人、鞍手町で7人、小竹町で4人の計27人の人権擁護委員で組織する直方人権擁護委員協議会(会長 西田義雄)があります。

本協議会では、同和問題専門部会、高齢者問題専門部会、男女共同参画専門部会、子ども人権専門部会にわかれ、企業や施設を訪問し、研修や人権教室などの啓発活動を行っています。

自分がされて嫌なことを相手にしてはいけない。

一人ひとりが相手の立場にたつて、

相手の気持ちを考えて行動すれば、

みんなの人権は尊重されるのではないのでしょうか。

人権擁護委員の皆さんの思いが子どもたちへ

子どもたちの思いが種を拾った人たちへ 届き、伝わる

ひまわりを育てることで、仲間との協力や感謝することの大切さ、そして、生命の尊さを実感し、やさしさや思いやりの心を育んでもらうためです。

◇運動のねらい

素直な感想を書いています。

人権擁護委員の皆さんが子どもたちの心に寄り添いながら、人権の花運動や人権学習を行い、そして、子どもたちが感じたね。」と笑顔で手を振りました。

◇エコ風船飛ばしを実施！

4年 名前前原 衣吹



2年 名前さかい ひかり

わたしが人権でまなんだことは、心です。これからその心をいかしてがんばります。たねをばしてきょうとまでとんでってしまっていて、心がやさしくなる人が多くなってほしいです。これからの生活やたいともがんばります。

3年 名前稲盛 浩志

今日は種をばしてとても楽しかったです。さしほほうせんがちゃんとうぶか心配だらけどうせんがちゃんとうぶでくれたからよかったです。そのとばした種は心のやさしい人にひろってほしいです。三年生みんなでそだててもいいんだけれど、さし後は、大きな花がさいてうれしかったです。

今日、人権の学習をして思ったことは、人の命や動物の命、命あるものはみんな大切にしなければいけないということや、動物をいじめないことなどです。今日、学習したことは、人として大切なことだと思います。このことは一生守らなければいけないと思うし、これから人を大切にしなきゃいけないと思うことができました。それに、いそがしい中、来てくださって本台に別がどうございませう。本台に人を大切にすること、は、とても大切なことだと思います。天に帰ってもおぼろげないでいようと思います。

子どもたちが大切に育てたひまわりの種とその思いが次の人へと伝わっていきます。

「こまっている人がいたらこえをかけよう。この中にはたねが入っています。だいにそだててください」というメッセージとともに、ひまわりの種をつけたエコ風船、約125km離れた大分県由布市庄内町まで飛び、大学生に届きました。



お便りが届きました

家庭や地域の皆さんで、人権啓発冊子を読んでもみませんか？



小竹町では、人権問題啓発の取り組みの一環として、「人権啓発冊子」を制作し、12月に各家庭や小中学校に配布しています。

この冊子は、宮若市・鞍手町・小竹町の人権教育・啓発担当者が約半年間にわたり、テーマの選定や内容構成等を行いました。今回のテーマは、「もう一度考えよう～いのちの大切さ・思いやりの心～」です。深刻な問題であるインターネットを使った心ない発言や書き込みによる人権侵害を題材として、漫画形式になっています。

ちょっとした時間に家族と一緒に考えを話し合ってみてください。また、地域で学習会をするときの教材としても、ぜひお使いください。

福岡県大会 **最優秀賞**を受賞しました

宮田 萌さん (小竹中学校 3年生)

県内274校の応募42,576編から、小竹中学校の宮田萌さんが最優秀賞に選ばれました。そして、中央大会への推薦審査を受けているところです。最優秀賞に輝いた宮田さんの作文をご紹介します。

福岡法務局 福岡県人権擁護委員連合会主催
第37回全国中学生人権作文コンテスト
福岡県大会 最優秀賞

「差別のない社会へ」

小竹町立小竹中学校 3年生 宮田 萌

今、大阪や東京などで、ヘイトスピーチが問題になっていると耳にしました。

「帰れ、帰れ、朝鮮人。」

「出て行け、出て行け、朝鮮人。」

このような言葉が飛び交っているのです。私は、これを聞いて、とても腹立たしく思いました。

「朝鮮人の人々は、昔、日本に強制的に連れて来られて、危険できつい仕事をさせられたうえ、とても酷い差別を受けてきたんだよ。」と祖父が教えてくれたことを思い出したからです。

私の住んでいる町には「松岩^{しょうがん}菩提^{ぼだい}」という炭鉱で亡くなった労働者の供養塔があります。その供養塔には二百余りの遺骨が眠っており、大部分は朝鮮半島から連れて来られた方々のものです。これらの人々は、筑豊炭田の労働力の確保のために朝鮮半島から強制連行されて、炭鉱で労働条件の悪い所で働かされ、ガス爆発、火災、出水、落盤などの災害のために亡くなった犠牲者です。

墓石には法名も付けられず、代わりに職種が刻まれていたそうです。また、墓石の代わりに、石炭を掘ったときのやっかい物の「松岩」が置かれていて埋葬されている者を確認する

ことすらできない有様だったそうです。生きていた時も差別され、亡くなった後も物同然と扱われていたのだと思うと胸が痛くなりました。

二十五年前にゴルフ場の工事をしていた時に、共同墓地が発見されました。その墓地の存在を知った地元の日本人と在日コリアの人々が協力し、ねばり強い取り組みをして墓地を復元し、遺骨を納める供養塔を建てたと聞きました。小学校六年生の時、社会の勉強で「松岩菩提」に行った時に聞いたのですが、今、再び調べてみると、朝鮮の人だけでなく、日本人が亡くなった人の人権を回復するために努力したと知って、これが差別をなくしていくために必要な心構えだとわかりました。

今、ヘイトスピーチだけでなく、アメリカの大統領がヒスパニックの人々を排除しようとしていたり、白人至上主義の人と反対者がぶつかったりするなど、人を差別し、排除しようとするニュースが流れています。人はなぜ差別するのでしょうか。私は、自分に不満があり、自分のことがうまくいかない時に自分より弱い立場の人を攻撃したり、排除したりするのだと思います。自分が何かに一生懸命で満足していたら、人に対して思いやりも持てるし差別なんかしないのです。

私は自分の都合で、人を攻撃する人には絶対になりたくありません。そのためにはどうすればよいかを考えてみた結果、二つの結論にたどり着きました。

一つ目は、自分の考えや行動を常に見つめ直すことです。今、起こっている問題について、自分は何を思っ、どう考えているのか、

これは人権を大切にしたいものなのかどうかを明確にすることが大切だと思います。例えば、携帯電話のメールで友達が責められている問題が起きているのを知った時、相手を批判する言葉ではなく、きちんと自分の気持ちが伝わるように話すことです。

二つ目は、差別をされている人たちを受け入れることです。人間はみんな対等であり、一人一人は幸せに生きる権利を持っています。まずは、様々な人と偏見を持つことなく直接接してみ、違いを認めわかり合うことが大事だと思います。すぐにできることではありませんが、身近なところから「人はみな平等」の精神を忘れないでいきたいです。「松岩菩提」を作ろうと声を上げた日本人は、きっとこの精神で、日本人であろうと朝鮮の人であろうと、きちんと平等に葬ってあげることが供養になると思ったのだと思います。

私の塾の先生は大学生の時、障害を持っている人のボランティアをしていたそうです。学生が空いた時間にその障害を持っている人のお世話をするそうです。

「初めは話していることも聞き取れず、どうしてよいかわからなかったけど、続けてコミュニケーションを取るうちに、相手の気持ちが変わってきた。人は相手を受け入れる気持ちさえあればいつかわかり合える。相手をわかってもらうという気持ちが大切なんだよ。」と教えてくれました。

今、世界で起こっている社会の問題を私たち一人一人が自分の問題として受け止めていけば、いがみ合う社会から抜け出せるきっかけになるのではないかと考えます。

☆コメント

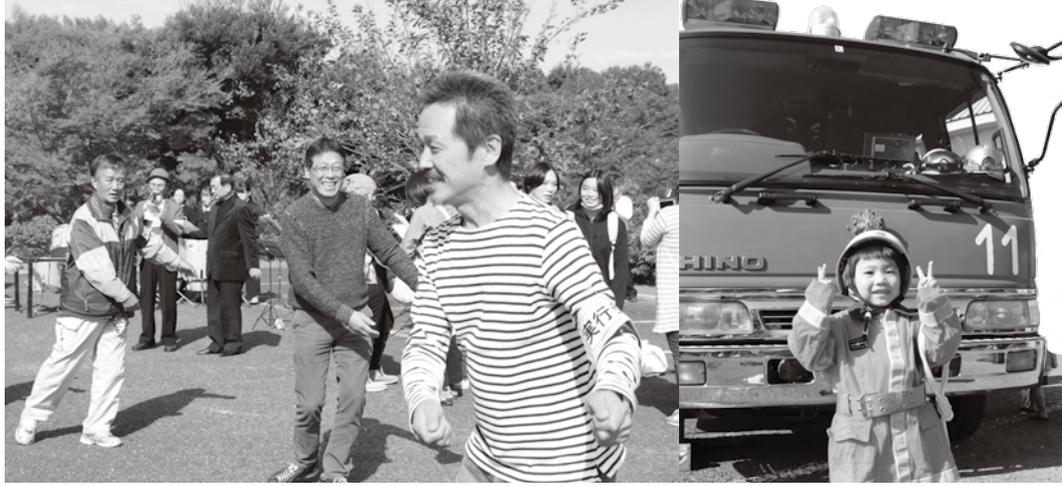
「最優秀賞をいただけ、びっくりしています。私は絶対に差別などはしたくない。差別をする方がすべて悪いのではない、活動などで差別をとめるのが大事なのです。」



主役。 つり 2017

11月11日、12日の2日間にわたり、「町民まつり2017」を開催しました。実行委員会の皆さんや展示・ステージ発表のために練習を重ねてきた各団体の皆さん、そして、多くの町民の皆さんのご協力のおかげで、昨年よりも多くの人が会場がにぎわいました。

初日は小中学生による子どもたちの発表会（少年の主張、いじめストップ推進大会）や作品展示。2日



あなたが 町民ま



目はステージ発表やバザー、ふれあい茶会、スタンプリリーなどが行われた2日間。友人や家族と一緒に食事を楽しんだり、ステージや作品展示を鑑賞しながら文化に触れる姿が多く見られたりと、人と人とのふれあいを感じるまつりになりました。ご協力いただきました皆様に感謝いたします。

※少年の主張は1月号に掲載予定



大好評の餅まき。
今年も4,000個を超える
紅白餅を南良津区自治会
の皆さんにつくって
いただきました。おいしいお餅
をありがとうございます。





◎響き輝き、嵐のような拍手が舞い踊る

10月21日、小竹中学校第71回文化祭が「2週間、全力で取り組んだ成果を響輝嵐舞のスローガンをもとに発揮し、楽しんでください。」と生徒会長大村知義さんのあいさつで始まり、合唱コンクールの全校合唱では、町内小学校6年生が初めて参加し、小中学生が心を通わせました。合唱のほかにも、1年生が5ミリマスを手で91万800マスを塗りつぶして制作したモザイクアートや2年生の学習発表、3年生の独創的な舞台劇などが披露され、会場中が感動と喜びに包まれました。



◎役場周辺の清掃をしてくださいました

10月19日、公益社団法人宮若・小竹シルバー人材センターの14人の会員さんが今年2回目の清掃活動を行いました。役場駐車場や庁舎前の花壇の草取り、枝切りなどをしていただき、役場周辺がとてもきれいになりました。来庁した人たちも清掃された花壇をみて、心地良く感じられたのではないのでしょうか。

役場周辺という広範囲を約2時間かけて、息を切らしながらでの作業、感謝します。

◎詩の朗読・と演奏で癒やしと優しさをプレゼント

今年で6回目となる「秋風と灯りの夕べ」が10月23日に中央公民館で行われました。会場中に飾られた竹灯籠はまなび体験講座の受講生が作ったものです。竹灯籠のほのかな灯りに包まれて、約100人の来場者が詩の朗読や音楽演奏を楽しみました。小竹中学校の高津七恵先生によるピアノ演奏や町内在住のフルート奏者安永澄さんと松下未月さん(小竹中学校2年生)によるフルート演奏が披露され、その優しい音色に観客は酔いしれていました。



◎たばこ組合クリーンキャンペーン

10月27日、小竹たばこ組合組合員の皆さんが役場周辺道路や遠賀川河川公園の清掃に取り組んでくださいました。「ごみが捨てられていれば心も町もすさんでいく。きれいな場所にごみは捨てられない。常にきれいなまちにしておきたいです。」と山下榮子さん。



道路沿いに捨てられているたばこの吸い殻やあき缶、紙くずなどを袋いっぱいに入れていただきました。



◎みんなで仮装ハロウィンパーティー

11月5日、勝野1区親子部会がハロウィンパーティーを行いました。

今年の仮装はミニオンのキャラクターが大人気。かわいらしく仮装をした約30人の子どもたちと保護者が参加し、「お菓子をくれないと、いたずらするぞ!」とかけ声かけながら地域の家庭を回りました。子どもたちは地域の皆さんから袋いっぱいのお菓子をもらい、大喜び。親子で笑顔の絶えない楽しい1日になりました。

写真提供：勝野1区親子部会

◎小竹町が“優秀賞”を受賞 ～福岡県交通安全推進市区町村表彰

小竹町が「平成29年度福岡県交通安全推進市区町村表彰優秀賞」を受賞しました。これは、交通事故をなくす福岡県県民運動本部長が交通事故防止活動の積極的な推進により、一定期間交通事故死者数が少ないまたは、著しく減少した市区町村を表彰するものです。本町は、過去5年間交通事故死者数が0人であり、交通安全県民運動期間中の見守り活動やチャイルドシート貸出など町全体で交通安全に向けての機運を高めたとして、その功績がたたえられました。



△11月9日、北小学校で表彰式が行われ、原田修司消防長から賞状と記念品が贈られました。

写真右から、藤上凌太さん、井野口まほさん、原口歩弓さん、政住怜音さん、松岡歩寿さん



▽写真右から、南小学校の栗山翔さん、中村美詩さん

◎7人受賞！おめでとうございます

11月9日から15日までの秋季火災予防運動に合わせ、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部が宮若市、鞍手町、小竹町の小学4年生を対象に「防火ポスターコンクール」を実施。本コンクールは子どもたちに防火に関する意識を高めることを目的に実施されています。

376作品(14校)の応募から、最優秀賞に原口歩弓さん(北小)、優秀賞に井野口まほさん(北小)、藤上凌太さん(北小)、入選に政住怜音さん(北小)、松岡歩寿さん(北小)、栗山翔さん(南小)、中村美詩さん(南小)が選ばれました。



◁絵を描くのが大好きで、丁寧に塗ることができる原口さんは、「選ばれるとは思ってもみなくて、とてもびっくりしています。」と笑顔で最優秀賞の喜びを話してくれました。悪魔の口の中に、燃え広がる家と煙が吸い込まれるイメージで作品を描いたそうです。



町長の動き

— 10月21日から11月20日まで —

10月21日	小竹中学校第71回文化祭 きんもくせい秋祭り 老人会カラオケ大会 みずき秋祭り	小竹中学校 きんもくせい 総合福祉センター みずき
10月22日	天皇陛下来県祈願祭	田川市春日神社
10月23日	秋風と灯りの夕べ	中央公民館
10月24日	水巻町長出陣式 シルバー人材センター理事長来庁	水巻町内 町長室
10月25日	常任委員会行政視察(～26日)	金沢市
10月27日	小竹町たばこ小売組合清掃活動 全国環境連全国大会	遠賀川河川公園 ホテルニューオータニ博多
10月28日	久住会体育祭	久住会
10月29日	赤地区敬老会祝賀会	赤地区公民館
10月30日	環境施設等広域化任意協議会事務局来庁	町長室
10月31日	人権の花運動行事	西小学校
11月1日	庁議 遠賀川改修期成会同盟(～2日) 臨時議会	庁内会議室 東京都 議場
11月6日	行政改革検証部会答申 小竹町功労者善行者表彰式	町長室 総合福祉センター
11月10日	自治会長会役員会	庁内会議室
11月11日	子どもたちの発表会	中央公民館
11月12日	119防火パレード 町民まつり	小竹町役場 中央公民館
11月13日	環境施設等広域化に関する任意協議会 ふくおか県環境施設組合正副組合長会	ふくおか県環境施設組合
11月15日	県町村会理事会 知事・県幹部と町村会理事との協議会	県自治会館 県庁
11月16日	行政改革推進本部会議	庁内会議室
11月17日	自治振興組合議会 自治会長会等合同会議	自治振興組合 総合福祉センター
11月19日	市町村対抗「福岡駅伝結団式」	役場前
11月20日	地方自治法施行70周年記念式典 平成29年度治水事業促進全国大会	東京都

点描

町長コラム

絶望のふちにいる人に、寄り添うことがいかに力になるか。しかし、そんな態度がもし偽りで、畏だつたら。神奈川県座間市のアパートで9人の遺体が見つかったあまりにむごい事件が起きた。被害者は「パッと死んで、パッといなくなる」といふ。「本気で死にたいです。もうつらい。」などとツイッターで投稿していた。友人でも家族でもなく虚空に向かつて「死にたい」とつぶやいたときのこと。

つらさを想像する。加害者はその網を張り、命と未来を断ち切つたとすれば卑劣という言葉ではとても言い足りない。死にたいといった気持ちには波がある。「寂しい、わかつてほしい。」という彼女のSOSがほかの誰かに届くことがなかったことを悔やむ。11月11日、町の児童生徒たちによる「少年の主張発表会」が開催された。9人の代表は、いじめ、人権・平和、環境など現代的課題に純粋な心で挑んだ。「誰かに支えられて生きていく」を題に「生きるものは決して一人ではありません。きつとあなたのそばで誰かが見守ってくれています。いつかたに感謝し私自身あなたが支えてくれたから」と言ってもらえる人になりたい―など聴く人の心に響く発表が目立った。「私たち大人も真剣に子どもたちの健全育成を考え、努力しなくてはいい」と主催者の竹森利明青少年健全育成町民会議会長は語る。師走に入り、振り返れば若い世代を巻き込み、ネットで簡単につながる凶悪犯罪は続出して、多くの子どもたちは危険と隣り合わせで生きている。憂いは絶えないが町の子どもたちの主張に心が癒やされた。

小竹町長

松尾勝徳

新多園句会

阿部天風 選

娘よりの便り読みをり冬麗 大塚 尚美
 さくさくと落葉踏みゆく寂しさよ 福岡菜津美
 紅葉散りゆらゆら流れ瀬を越える 小畑あゆみ
 音も無く大地を濡らす初時雨 塩川 静子
 茶の花や垣根つじきの恋生るる 増永美智子
 大根の種等間に蒔きにけり 丸山のりよ

小竹初音句会

阿部天風 選

冬の蝶赤煉堀を低く飛ぶ 豊崎 民恵
 泥つけて蔓もつながらる諸もらう 尾上 礼子
 参道の足音迷ふ神無月 時川寿美子
 世の噂聞く耳もたぬ小春かな 門田 睦子
 初時雨予定の仕事後にして 小嶋 亮子
 大根引く女三人かしましく 安藤つき子

小竹同人句会

阿部天風 選

化粧して田の神さあも冬に入る 松尾 治子
 茶の花や卒寿はざらの世となれり 原賀 静子
 山茶花の白さきかけて今盛 尾上 礼子

俳句



おめでとうございます — 小竹町功労者善行者表彰式 —

問い合わせ▶総務課情報人権係 ☎2・1212



△写真前列右の3番目から、古川広登さん(町功労者表彰)、木原剛さん(町功労者表彰)、浅原幸子さん(町善行者表彰)

11月6日、小竹町功労者善行者表彰式を行いました。町表彰条例に基づき、功労者として、木原剛さん(南良津区)、古川広登さん(芦北区)が、善行者として、浅原幸子さん(新多区)が表彰されました。

木原さんは農業委員会委員や青少年指導員などを、古川さんは自治会長や地域協働推進員などを20年以上も長きにわたり務め、今なお活躍いただいています。浅原さんは20年以上の長きにわたり、町の福祉活動を積極的に行い、町ボランティア連絡協議会会長職などを務め、リーダーとして会員を導いてこられました。



第11回 小竹ふるさとマラソン大会

問い合わせ▶教育課社会教育係 ☎2・0452



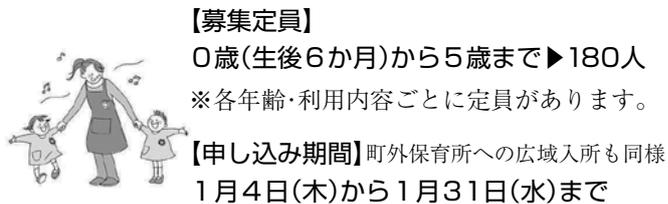
ふるさとマラソンに参加しませんか？

●日時：平成30年2月4日(日)
▽9時から
●場所：御徳大橋下
サイクリングロード
【駐車場】小竹中学校、御徳大橋下駐車場
※駐車場の台数に限りがあります。
ご協力をお願いします。
【種目】1 km、1.5 km、2 km、3 km、5 km
※ただし、一般(高校生以上)は、3 kmと5 kmに限ります。
【参加費】無料
【申し込み締切】1月22日(月)まで
※参加資格と申込方法については、問い合わせください。



平成30年度 小竹こども園入園児童募集

問い合わせ▶福祉課 ☎2・1219 /
小竹こども園 ☎2・0187



【募集定員】
0歳(生後6か月)から5歳まで▶180人
※各年齢・利用内容ごとに定員があります。

【申し込み期間】町外保育所への広域入所も同様
1月4日(木)から1月31日(水)まで

◆所定の申請書により申請していただきます。
申請書類は「小竹町ホームページ」からダウンロード、もしくは役場福祉課および小竹こども園で配布しています。
在園中の小竹こども園および広域入所児童については、後日、小竹こども園を通じて申請用紙を配布します。
【受付窓口】
▽役場福祉課
(小竹町大字勝野3349番地)
▽小竹こども園
(小竹町大字勝野2746番地1)



国民年金の付加年金制度と任意加入制度について

問い合わせ▶健康増進課保険年金係☎2・1224

- 加入の手続きについて
- 【申し込み先】健康増進課保険年金係
- 【必要なもの】年金手帳、印かん
- 【加入月】申し込みがあった月から

- ▼【対象者】
- ▼国民年金の第1号被保険者
(自営業者や学生など)
- ▼任意加入被保険者
(60歳以上で加入している人など)
- ⑨ 保険料を免除されている人や国民年金基金に加入している人は、付加年金制度に加入することはできません。

■付加年金制度

この制度は、定額保険料(※1)に付加保険料(※2)をプラスして納付することで、65歳から支給される老齢基礎年金に付加年金分が上乘せされます。

- ※1)定額保険料…平成29年度は月額16,490円
- ※2)付加保険料…月額400円

付加年金制度や任意加入制度に加入することで、国民年金の受給額を増やすことができます。
ただし、どちらの制度も一定の条件に当てはまる人が対象となりますので、ご注意ください。



- 加入の手続きについて
- 【申し込み先】健康増進課保険年金係
- ※制度の加入には、本人の申し出が必要です。
- 【必要なもの】加入申出書、口座振替申出書、年金手帳、通帳、銀行の届出印
- ※加入申出書、口座振替申出書は窓口にあります。

- ▼【対象者】
- ▼年金額を増やしたい人は65歳までの間
- ※老齢基礎年金の繰り上げ受給を受けていない人
- ▼受給資格期間を満たしていない人は70歳までの間
- ▼外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人
- ▼【国民年金保険料】
月額：一万六千四百九十円(平成29年度)
- ※保険料を前払いすることで割引される前納制度もあります。保険料の納付は、原則口座振替になります。

■任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であって、厚生年金・共済組合等に加入していないときは、60歳以降(申出された月以降)でも任意加入することができます。ただし、さかのぼって加入することはできません。



違反広告物を撤去します

問い合わせ▶建設課建設事務係☎2・1900

【除去日】平成29年12月8日(金)

▶雨天の場合は、12月11日(月)に順延します。

▶町内の主要な路線で、福岡県屋外広告物条例の違反となる立看板、はり紙、はり札等を取り除き、一週間保管します。

▶違反広告物に心当たりのある人は、自主的に取り外してください。





年に1度は「特定健診」を受けましょう

～ 医療機関に受診中のかたも「特定健診」の対象者です～

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

検査内容	▷身体測定(身長や体重、腹囲) ▷尿検査(尿中の糖と蛋白の有無を検査) ▷血圧測定 ▷血液検査(肝機能、脂質、血糖を検査) ※前日の21時以降は絶食してください。 ▷問診(医師による診察)
実施場所	福岡県内の医療機関 (小竹町内は、加來医院、医療法人菊地医院、小竹町立病院で受診できます。) ※小竹町と契約している医療機関に限ります。 ※町外の医療機関については、健康増進課保険年金係に問い合わせください。
実施期間	平成30年3月31日まで
受診料金	500円



対象となる
皆さんには、
受診券(もも色)を
送付しています

小竹町国民健康保険では、メタボリックシンドロームを早期発見し、生活習慣病を予防・改善することを目的として、40歳から74歳までの被保険者を対象に特定健診を実施しています。

※受診券は、特定健康診査を受ける際に必要です。なくなってしまうので、ご注意ください。
 ※受診券を紛失された場合は再発行しますので、ご連絡ください。
 ●血液検査等を定期的に医療機関で受けているかたは、受診券を使わずに血液検査等をお得に受けることができますので、一度主治医にご相談ください。

<p>国民健康保険への加入の手続きは14日以内に</p> <p>職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。</p> <p>退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参のうえ、14日以内に加入の手続きを行ってください。</p> <p>■職場の健康保険に加入したときは、喪失の手続きを忘れずに</p> <p>国民健康保険に加入している人が就職等により職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きが必要です。新しくできた被保険者証を持参のうえ、喪失の手続きを行ってください。</p>
--



今月の納税

～ 税金は納期限までに納めましょう～

問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎2・1216

集合税 -町県民税・固定資産税 ・国民健康保険税- 納期限 12月28日(木) 【口座振替日 12月22日(金)】
--

◆ 口座振替による納税について

振替日は毎月25日(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。



**平成30年度
償却資産申告書の提出を忘れずに！**
問い合わせ▶税務住民課税務係 ☎2・1216



土地・家屋の用途や床面積等の変更届出について
問い合わせ▶税務住民課税務係 ☎2・1216

【提出期限】平成30年1月31日(水)

※受付後、地方税法に基づき実地調査・簡易調査(固定資産台帳を郵送していただく調査)を行うことがあります。

■ 申告する人とは・・・

事業を行い(工場や商店を営んでいる人、駐車場やアパートを貸し付けている人、農業をしている人、太陽光発電設備を設置し売電している人など)、1月1日現在に償却資産を所有している人です。

- 所有権留保付売買資産は、原則買い主が申告してください。
- 共有資産は、代表者を決めて申告してください。

■ 償却資産とは・・・

会社や個人が事業を営むために所有している土地と家屋以外の有形の固定資産です。具体的には、構築物(建物附属設備を含む)・機械・装置・船舶・航空機・車両・運搬具・工具・器具・備品等の固定資産をいいます。

土地や家屋の所有者で、次のような変更があった人は、忘れずに届け出てください！



【変更の期間】

平成29年1月から12月までの1年間

【変更があった人】

- ▶土地の利用状況(地目)が変わった人
- ▶家屋の増築・解体などにより床面積などの変更があった人
- ▶登記されていない家屋の所有権を移転(売買・贈与・相続)した人
- ▶家屋を取り壊した人



年末年始のごみ収集、し尿処理等について

ごみ・し尿の問い合わせ▶農政環境課環境係 ☎2・1946
犬の引き取りの問い合わせ▶嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎0948・21・1946

■ ごみ収集のお休み・収集日の変更について

種類	対象地域	変更内容
固形燃料用ごみ	町内全域	1月1日(月)、1月2日(火)は収集を行いません。

- ▶燃えないごみ・びん・缶・ペットボトルは、収集日の変更はありません。
- ▶引っ越し等の臨時のごみ収集は、お早めに各地区のごみ収集事業者に直接お申し込みください。

■ し尿くみ取り日の変更について

対象地域	変更内容
町内全域	12月30日(土)から1月3日(水)までは、くみ取りを行いません。 このため、地区によってはくみ取り日が2～3日前後することがあります。ご理解とご協力をお願いします。

- ▶臨時のくみ取りは、12月22日(金)16時までに、(株)エーアンドシー(☎2・1197)に直接お申し込みください。

犬や猫を飼っている皆さんへ



- 散歩中に愛犬がした「ふん」は、必ず後始末ができるもの(ビニール袋など)を携帯し、責任を持って処理してください。
- 飼い主は、ペットの健康を考え、生活環境を整えるとともに、動物の習性をよく知り、隣近所に迷惑がかからないように心がけてください。
- 犬の放し飼いはやめましょう。
- 飼っている犬がいなくなったときは、すぐに嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(☎0948・21・4973)に連絡してください。

注12月27日(水)から1月3日(水)までは、犬の引き取りは行いません。

次回 特別講座

「おひぎでだっこ
de わらべうた」

▶わらべうたは、子どもの成長と発達に大いに役立ち、親子の関わりを豊かに育んでくれます。

12月11日(月)

▷10時~11時

●申込期限

▷12月6日(水)まで

●問い合わせ

▷地域子育て支援センター
(こども園りんごルーム内)
☎2・0187



最後には、こども園のすみれ組のお友達も「はとぼつぽ体操」やダンス「おはけのバケチャマ」を披露して、華を添えてくれました。親子競技のミニオンゲームやさいころゲーム、「くるまごー!」を、終わってからも楽しんでいらっしゃるご家族もいて、ほっこりとしたミニミニうんどうかいになりました。

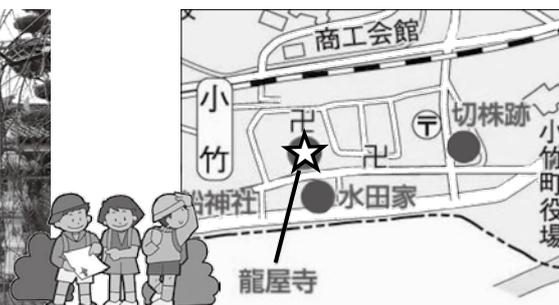
10月18日、コモンルームでミニミニうんどうかいを開催。0歳から3歳までのお友達10人と保護者が親子で参加しました。かけっこや「ホ・ホー」の曲に合わせてかわいらしく踊りました。

困った寺の和尚さんは、村人の手を借りて境内を掘り起こすことにしました。念仏をあげ作業にかかってしばらくすると、かますに入った唐銭がたくさん出てきました。和尚さんは出てきたお金を寺の修理をし、亡くなった老夫婦の霊を手厚く供養しました。それ以来、二人の亡霊は出なくなったということです。この二人の墓は今に残っていません。

当時この村に住む年老いた夫婦が、たくさんのお金を寺の境内に埋めたままこの世を去りました。それからというもの真夜中になると、二人の亡霊が出るというわさが村中に広まりました。そのうわさを恐れて、誰一人この寺に近づこうとしません。

金埋めばばの話 文 郷土史研究会員

小竹の旧長崎街道筋に龍屋寺という寺があります。この話は、今からおよそ二百年三十年前に、そのお寺で起こったできごとです。



◀ 案内(龍屋寺)

小竹町役場前バス停から小竹の町並みへ向かって約10分。長崎街道筋に建っている。

※郷土史研究会員の皆さんが「子どもに聞かせる小竹の昔ばなし」を平成8年に発行され、そのお話を掲載しています。

平成30年小竹町
成人式のご案内



【日程】1月7日(日)

●受付▷10時~10時30分

●式典▷10時30分~

【場所】町中央公民館大研修室

【内容】式典、記念植樹、記念撮影

【該当者】

平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人

※小竹町出身で、町外在住の人でも小竹町の成人式に参加できます。お気軽にお尋ねください。

【問い合わせ】

教育課社会教育係 ☎2・0452

親子で
ミニ門松づくり



毎年恒例の

を実施します!

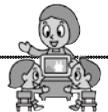
親子で協力して門松を作り、
気持ちよく新年を迎えてみませんか?

- 【場所】町中央公民館大研修室
- 【対象者】ものづくりに興味がある未就学児から小学6年生までの親子20組
- 【日程】12月16日(土)
▽10時から12時まで
- ※町内の人を優先しますが、町外の人を受講できます。
- 【参加費】1組三百円
- 【募集期間】12月8日(金)まで
- ※定員になり次第、受付終了
- ※電話または中央公民館窓口に受付します(平日8時30分から17時15分まで)。

※例年応募多数のため、お早めにご連絡されることをおすすめします。

中央公民館だより

図書室新刊のお知らせ



サンタさんの
いらざらっこリスト

作/ローレンス・デイヴィット
絵/デルフィーヌ・デュラン
訳/石津 ちひろ
小学館



サンタさんは毎年いたずらっこリストを作っていました。いいことが1こ少ないだけでいたずらっこリストに入れられてしまうとプレゼントがもらえなくなるのです。ピーターはパパサンタにいたずらっこたちがどうしていたずらをしたのか、ちゃんと聞いてもらうことにしましたよ。

毎日を特別にする
みんなのノート
page2

編/小倉 靖史
メディアソフト



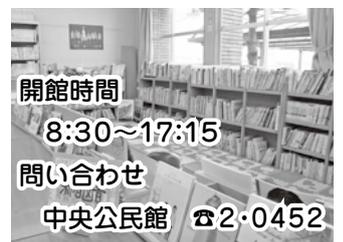
普段、どんな風に手帳を使っていますか? ついつい走り書きで時間が経つと“?”マークだったり、必要なメモが“まさに必要”という時に見つからなかったりした経験がありませんか? この本には自分のための記録を楽しくつける工夫がいっぱいです。

忘れられた巨人

著/カズオ イングロ
訳/土屋 政雄
早川書房



遠い地で暮らす息子に会うため、長年暮らした村をあとにした老夫婦。時には命の危険にさらされながらも、互いを気遣い進んでいく。アーサー王亡きあとのブリテン島を舞台に、記憶や愛、戦いと復讐のこだまを静謐に描く。ノーベル賞授賞式は今年10日スウェーデンでおこなわれる。



開館時間

8:30~17:15

問い合わせ

中央公民館 ☎2・0452

今月の健康行事

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターにお問い合わせください。

▶「乳児健診」は、医師の都合により、受付時間を9時15分～9時45分に変更します。

予約・問い合わせ…保健センター ☎2・1864

12月

19日(火)：1歳6か月児健診

受付▷13時15分～13時45分
保健センター

21日(木)：すくすく教室(離乳食教室)

受付▷13時15分～13時30分
保健センター

1月

9日(火)：乳児健診

受付▷9時15分～9時45分
保健センター

アルコールは適量を守るう！！



1日の適正飲酒量はどのくらい？

健康のために「適正な飲酒量」は、純アルコールに換算して1日あたり20gです。

アルコールの分解には個人差があるとはいえ、これを超える過度の飲酒は肝臓に負担をかけます。

お酒を楽しむためにも適正な飲酒量を守りましょう。

◆◆アルコールの適量のめやす◆◆

品物	飲酒量
ビール	中びん1本(500ml)
日本酒	1合(180ml)
焼酎(25度)	0.5合(90ml)
ワイン	グラス1.5杯～2杯(180ml～200ml)
ウイスキー	ダブル1杯(60ml)

「お酒に強いから大丈夫！」って本当？

「酒は百薬の長」とはいいますが、多量のお酒を長時間飲み続けると、肝臓障害やアルコール依存症のほか、肥満、高血圧、高血糖、脂質異常などを引き起こすおそれがあります。

お酒に強い体質の人でもアルコールが心身におよぼす影響はお酒に弱い人と同じといわれており、「お酒に強いから大丈夫」ではないのです。

お酒を飲むとよく眠れるの？

お酒には入眠効果がありますが、寝る前にお酒を飲む生活を続けると本来の睡眠パターンが崩れて眠りが浅くなり、睡眠の質は低下していきます。そして、やがてはお酒を飲まないと眠れなくなります。

寝つきをよくするための飲酒は控えましょう。

ストレス解消にはならないの？

お酒を飲んでストレスを解消する人は多くいます。アルコールには気持ちをリラックスさせたり、血液の流れを良くする効果があり、発想の転換や、コミュニケーションを円滑にするなどの効用がみられます。しかし、大量の飲酒を続けていると、やがて毎日お酒を飲まずにはいられなくなります。お酒を飲めないとそのこと自体がストレスになりかねません。

途切れない飲酒習慣はアルコール依存症に陥る危険を高めることにもつながります。

休肝日は必要なの？

毎日飲酒を続けると、肝臓はアルコールを分解するために働き続け疲労していきます。また、胃腸などの消化管の粘膜も破壊されます。

これらの臓器を休ませ、もとの状態に戻すためには休肝日が必要です。心身ともに健康を保ち楽しくお酒を飲むためには、週に1～2日、自分の意志で休肝日を決めましょう。

成人用肺炎球菌の予防接種について

【対象者】次の表のうち、今までに一度も接種を受けたことがない人で、接種を希望する人

【接種料】2,500円

⑨ 下記の対象者の人が接種できる期間は平成30年3月31日までです。

対象者	生年月日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日

▷60歳以上65歳未満の心臓やじん臓、呼吸器に重い病気がある人(身体障害者手帳1級程度)およびヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人で接種を希望する人も対象になります。

▷対象者のうち生活保護受給者は接種料金が無料です。(医療機関へ診療依頼書または生活保護受給証明書の提示が必要です。)

相談

補聴器交付(修理)

巡回相談

【日時】12月21日(木)▽10時から11時まで

【場所】小竹町総合福祉センター図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必要です。

【問い合わせ】福祉課一般福祉係 ☎2・12119

小竹町社会福祉協議会

無料法律相談

【日時】12月8日(金)▽12時から13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

困りごと相談室

生活に困りごとや不安などを抱えている人のために、自立に向け

た支援を行います。

【対象者】町内に在住の人

【日時】月曜日から金曜日まで▽9時30分から17時30分まで

※祝日も開所

【場所】福岡県自立相談支援事務所

●相談無料・予約制・秘密厳守

●小竹町役場・自宅でも相談可能

【問い合わせ】福岡県自立相談支援事務所 ☎093・203・1630

やさしい相談のおはなし

相続について、弁護士がわかりやすくお話しします。※予約不要

【日時】1月12日(金)▽10時30分から11時30分まで

【場所】こたけ創造舎(勝野一区)

【参加費】五百円

【主催】こたけひまわり法律事務所

あなたと歩む、司法書士

無料法律相談会

相続や会社設立などの登記相談、借金などの多重債務問題、悪質商法などの消費者問題、成年後見など、身近な法律トラブルについて司法書士が会場で法律相談に応じます。

●相談無料・予約制・秘密厳守

【日時】12月16日(土)▽10時から13時まで

【場所】鞍手町総合福祉センターくらの郷(鞍手町大字新延414の1)

【主催】福岡県司法書士会筑豊支部

●事前予約者優先(ただし、定員12組になり次第締め切ります。)

【予約受付期間】12月4日(月)から12月15日(金)まで土日祝日を除く

【予約先・問い合わせ】筑豊京築総合相談センター ☎0947・44・2530(受付時間は平日10時から16時まで)

募集

自衛官等採用試験案内

◆陸上自衛隊高等工科学校生徒

(一般)

【受験資格】中卒(見込み含む)17歳未満の男子

【受付期間】平成30年1月9日まで

【試験期日】一次試験▽平成30年1月20日、二次試験▽別示

【試験会場】福岡県立飯塚研究開発センター

◆自衛官候補生

【受験資格】18歳以上27歳未満の男子

【受付期間】平成30年1月16日まで

【試験期日】第6回自衛官候補生試験▽平成30年1月21日、1月22日

【試験会場】福岡駐屯地・小倉駐屯地 久留米駐屯地

【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847



写真教室 初心者会員募集

一眼レフカメラで思うように撮れない人、あるけど扱えない人など、気軽に参加できる教室です。

【開催日】毎月第2水曜日

【場所】こたけ創造舎(勝野一区)

【参加費】月三百円

【主催】小竹町美術協会写真部

【問い合わせ】山崎伸一(御徳一区) ☎090・1348・4400

中村博文(栄町区) ☎090・8398・9474

放送大学

放送大学

4月生募集のお知らせ

●放送大学は、平成30年度第1学期の学生を募集しています。

●心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約三百の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

●全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生

のおがた警察署 街頭犯罪だより

管内街頭犯罪発生状況

	10月中		10月未まで	
	件数	前年比	件数	前年比
車上ねらい	2件	+12件	38件	+12件
自転車盗	8件	-38件	86件	-38件
空き巣	4件	-6件	66件	-6件



直方警察署 ☎0949-22-0110 / <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



の交流も行われています。

●資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学福岡学習センター(☎092・585・3033)または、放送大学九州サテライトスペース(☎093・645・3201)までご請求ください。
【出願期間】第1回▽2月28日まで、第2回▽3月20日まで

お知らせ

平成29年度 北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

平成29年12月10日(日)から12月16日(土)までは北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。



第10回 戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金について

●特別弔慰金の請求期限は平成30年4月2日(月)までです。戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、公

務扶助料、遺族年金等を受ける人がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。対象となるご遺族の人でまだ請求されていない人は、請求窓口へ問い合わせのうえ、請求してください。
【給付内容】額面25万円、5年償還の記名国債
【請求窓口】福祉課一般福祉係 ☎2・1219

労働力調査にご理解を

総務省と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。わが国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査ですので、調査対象となった場合は調査票へのご記入をお願いします。

障がい者向け 就労セミナー(学校在籍)

直轄地域にお住まいの高等学校もしくは特別支援学校高等部在籍の障がいのある生徒・保護者のかたに、「卒業後の進路・福祉サービス」についての説明と「就労移行支援事業所」等との相談会を行います。
【日時】2月3日(土)▽13時30分から15時30分まで
【場所】直方中央公民館1階大会議室(直方市津田町7-20)

【参加費】無料 ※予約は不要です
【問い合わせ】直轄地区障がい者基幹相談支援センター かのか ☎0949・24・1551

クリスマス列車運行

毎年好評の「クリスマス列車」をちくまる号の2両で運行します。
【運行日】12月23日(土)
【行程】金田(10時45分発)↓油須原↓直方↓金田(13時5分着)

【募集人員・参加費】80人/大人三千円、子ども(小学生以下)二千円
※プレゼントなどを準備します

【内容】サンタによるプレゼント配布、ゲーム、クイズなどの楽しいレクリエーションを列車内で行います。
【応募方法】往復はがき▽「往」はがき裏面に代表者の住所・電話番号、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢を記入。「返」はがき表面に返信先を明記のうえ、申し込み先までお送りください。(参加者は最大5人まで記入可)

【申込期間】12月8日(金)まで
※当日消印有効

【申込先・問い合わせ】平成筑豊鉄道クリスマス列車係(〒82211201田川郡福智町金田1145の2 ☎0947・22・1000)

ひとり親サポートセンター 飯塚ブランチ

ひとり親家庭のかた等を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。支援を希望されるかたは、まずお電話ください。

【支援内容】就業支援(来所相談・出張相談)、養育費相談(電話相談)、無料弁護士相談、講習会、パソコン・検定コース(申込締切日▽12月13日)

【問い合わせ】飯塚ブランチ(福岡県飯塚総合庁舎2階) ☎0948・21・0390/月~金曜日9時から17時まで、第1・第3土曜日と毎週日曜日は9時から16時まで受付け

愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ
■香典返し

- 故 飯野 杉雄 様(南良津区) 遺族 飯野サカエ 様
- 故 山本 耕一様(勝野一区) 遺族 山本 恭久 様
- 故 荒牧 千枝子様(小竹区) 遺族 荒牧 正 様
- 故 吉良 一巳様(新多区) 遺族 田中 和代 様

※10月1日から10月31日までに寄附していただいたかたを掲載しています。

population
人の動き 10月末現在

■人口 7,873人

男性	3,748人	女性	4,125人
出生	2人	死亡	9人
転入	26人	転出	22人

■世帯数 3,911世帯

garbage of refuse-derived fuel
ごみの量 10月末現在

161,540kg (前月比 + 10,720 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力をお願いします
資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。
▶回収日 12月17日(日)9時から12時まで

a traffic accident
交通事故の発生件数
10月末現在・()は前年同月比

	10月中	10月末累計
発生件数	1件(-3)	40件(+8)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	1人(-4)	61人(+21)



●● 12月の「こたけ創造舎」イベント スケジュール ●●

日	月	火	水	木	金	土
 「こたけ創造舎」 フェイスブックのイベント 情報もご覧ください。					1	2 ヨガ教室 ▷19時～21時
3	4	5	6	7 遠賀川活用 プロジェクト モニターツアー ▷13時～15時	8	9 フリーマーケット ・リサイクル ▷10時30分 ～15時30分
10 ちよっくらふれ旅 (パステルアート) ひだまりマルシェ	11	12	13 美術協会写真部 写真教室 ▷10時～12時	14 クラフト バンド教室 ▷11時～14時	15 環境ボランティア ポピー交流会 ▷19時～21時	16 ちよっくらふれ旅 (プリザーブドフラワー) ▷13時30分 ～15時
17 ちよっくらふれ旅 (プリザーブドフラワー) ヨガ教室	18 ベビー マッサージ教室 ▷10時30分～ 12時30分	19 パステルアート 教室 ▷13時～16時	20	21 ひだまり交流会 ▷11時～14時	22	23
24	25	26	27	28	29 休館	30 休館
31 休館	【10日】ちよっくらふれ旅(パステルアート)▶10時～12時、ひだまりマルシェ▶12時～17時 【17日】ちよっくらふれ旅(プリザーブドフラワー)▶13時30分～15時、ヨガ教室▶17時～21時					



イベントが
ない日でもOK!
ぜひ一度遊びに
来てください。

施設概要
 【期間】1月4日から12月28日
 まで(臨時休業日の場合があ
 ります。事前に電話確認をお
 願いします。)
 【時間】9時から17時まで
 ※5日前までの申し込みで、
 22時までの利用が可能です。
**◆イベント等で施設を
 利用したい人は…**
【申し込み方法】「こたけ創造
 舎施設利用申込書(様式第2
 号)」と本人確認書類(免許証
 または住民基本台帳カード)
 をまちづくり推進課まで持参
 もしくは郵送してください。
 ※申込書は、町ホームページ
 からダウンロードできます。
●利用料金は、
 1時間あたり五百円です。

【問い合わせ】まちづくり推進課 ☎09496・2・1214

町立病院では、毎月木曜日16時30分から
 次のとおり教室を実施します。

- *** 12月の教室内容 ****
- 7日▷糖尿病はどんな病気?(佐藤先生)
 - 14日▷糖尿病と食生活について(管理栄養士)
 - 21日▷運動療法の実際(院長・理学療法士)
- *****
 ☆どなたでも参加できます☆

糖尿病・
栄養教室
開催中!



☆血糖値が高い状態が続く
あなたに必見!

町立病院
伝言板

町立病院事務局
☎2・0282